

# 広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営計画の変更（案）の概要

## 1. 概要

◆ バスや電車事業は、依然として厳しい経営状況が続いている中、昨今の燃料費・物価高騰が追い討ちをかけ、さらに安全運行確保のための車両更新及び車両修繕費等への対応も必要となっている。また、乗務員や管理者など、運行に不可欠な人材の安定的な確保は急務となっており、運行サービスを維持するための処遇改善の継続的实施が必要な状況である。

こうした現状において、コロナ禍の影響に一定の収束が見られるものの、新たな生活様式の定着等により利用者数はコロナ禍前の水準にまで戻らない状況であり、費用増と収入減の双方がより一層経営を圧迫している状況にある。

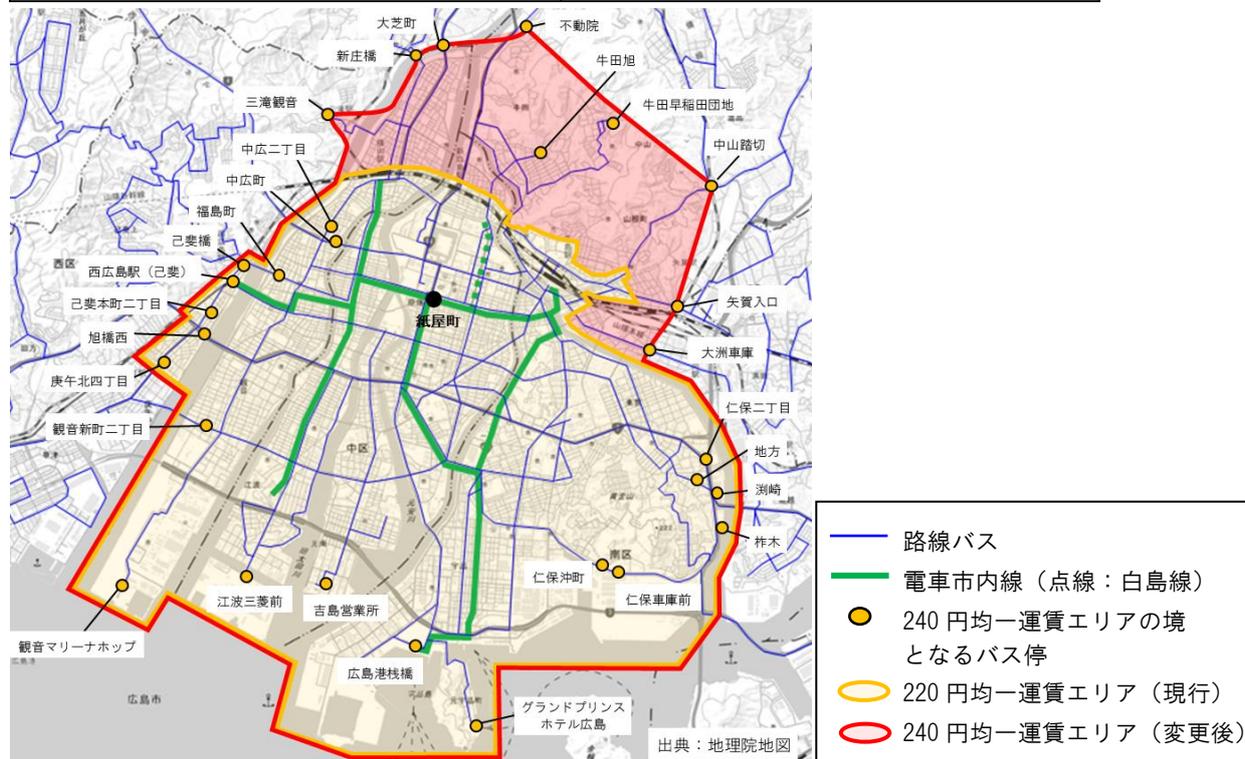
◆ 現在、バス事業については、市と事業者が一体となって利便性と持続可能性の高い共同運営システムの構築に向けた取組を開始したところであるが、直面している経営課題に早急に対応する必要があり、やむを得ず、バス・電車事業者各社において、市内中心部均一運賃エリアの運賃改定（区域拡大あり）などを行い、引き続き官民の協調により、「利用者にとってわかりやすく使いやすい持続可能な公共交通体系の構築」に繋げる。

## 2. 変更内容

### (1) 均一運賃エリアの運賃改定及び区域拡大

路線バスと電車の均一運賃及び区域を次のとおり改定します。

路線バス	電車
デルタ市街地内の220円均一運賃エリアを北・東方面に拡大し、240円に変更する。	市内線（白島線を除く）の運賃を220円均一から市内線（全線）240円均一に変更する。



### (2) 共同経営の収支見込の更新

共同経営による運賃収入の増加により、令和6年度から令和9年度までにおける7社の路線バス全体で約1,112百万円の収支改善を見込む。

### (3) 計画期間

共同経営計画の変更が認定された日以降から令和10年3月31日